

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	512		施策名	協働によるまちづくりの推進			
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	51	市民が主体となったまちづくり					
主担当部	企画部		主担当課	企画課		主担当係	市民協働係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課							

2. 施策の方向

10年後の姿	市民、市民活動団体、大学、企業、行政機関など、まちづくりにかかわる多様な主体が互いを尊重し、互いの得意分野を活かし、協力しながら地域課題に取り組んでいます。						
施策の方向性	1	協働のしくみを整えます					
	2	まちづくりに参加したい多様な主体への情報提供を充実します					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010808	まちづくり委員会等事業	対象	すべて	企画課	1,431	980	613
0102010824	市制施行50周年記念事業	対象	1	企画課		65	201
総事業費(施策の合計)					1,431	1,045	814

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成33年度	平成37年度	
①	名称	協働で提供されている行政サービスの数		目標値	—	58	—	60	65
	説明	単位	件	実績値	57(※)	55			
	抽出方法	まちづくり委員会による調査(2年に1回)		達成率	—	94.8%			
②	名称	地域をよくするため、住民同士で解決できそうなことは協力して取り組んでいると思う人の割合		目標値	—	—	—	28	34
	説明	単位	%	実績値	25.1	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成28年度実績値 ※平成30年度実績値

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	現在、地域福祉、環境保全、防犯、学校運営など様々な行政分野において、個人、NPO、大学等との協働によって公共サービスが展開されている。また、企業との連携では、(株)セブンイレブン・ジャパンと地域活性化包括連携協定を締結し広報の協力などの分野で連携協力しているほか、新たな分野における可能性も検討している。さらに、新たな企業との連携についても現在協議中である。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	生活の多様化により、市民ニーズが高度化・多様化してくる。	3. 施策の必要性を高める	限られた資源ですべてのニーズに対応することは不可能であるため、多様な主体がそれぞれの得意分野でまちづくりを担っていくことが求められる。
将来人口の推移	高齢者人口が増加する。	1. 施策遂行に役立つ・有利	高齢者の増加により、協働事業に参加できる人が増える。
他自治体との比較	オープンデータ化など、市政情報を積極的に市民と共有し協働の可能性を広げる取り組みを行う自治体がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	オープンデータ化が社会的要請となってくる可能性がある。有効な情報提供が協働のきっかけとなる可能性がある。
民間企業・NPO・市民の動向	CSV(共通価値の創出≒三方よし)に取り組むことが企業価値を高めることにつながると考えられるようになっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	民間企業と協働できる可能性がある。
技術革新の動向	SNSが発達している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	協働の形態(協力の仕方)の幅が広がる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	地域課題を効率的かつ効果的に解決するため、多様な地域主体の協働を促進する必要がある。		
	関連する事務事業名	市民活動センター運営管理事業		
	現在の取組状況	平成30年度地域課題解決協働事業によって、多様な主体の協働による、自立的・持続的な地域課題解決事業の発掘には至らなかった。様々な主体のマッチングを支援する取り組みを市民活動センター事業として実施することを検討している。		
	令和2年度以降の取組	平成31年度の検討を踏まえ、市民活動センター事業として取組みを継続する。		
②	施策を進める上での課題	まちづくり基本条例が制定された当時に比べ、広聴活動や市民参画の状況が異なるため、まちづくり委員会の目的である「市民からの提案を審議し、市長に提言する」という活動を検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	まちづくり委員会等事業		
	現在の取組状況	まちづくり委員会において、委員会のあり方について意見交換を行った。		
	令和2年度以降の取組	まちづくり委員会のあり方について検討し、示された方向性を踏まえ、必要な措置を講じる。		